

2017年10月3日

「先進医療等費用保険金」直接支払制度の開始 ～全国の「陽子線治療」・「重粒子線治療」を実施するすべての医療機関に対応～

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、2017年10月から、主に企業の従業員が加入できる『新・団体医療保険』において、お客さまに安心して治療を受けていただくため、先進医療のうち、「陽子線治療」・「重粒子線治療」にかかる先進医療等費用保険金を医療機関に直接お支払いする制度を開始します。

1. 背景

先進医療のうち、「陽子線治療」・「重粒子線治療」は高額な治療費がかかるケースが多く、一時的にお客さま自身で治療費をご負担いただく必要がありました。

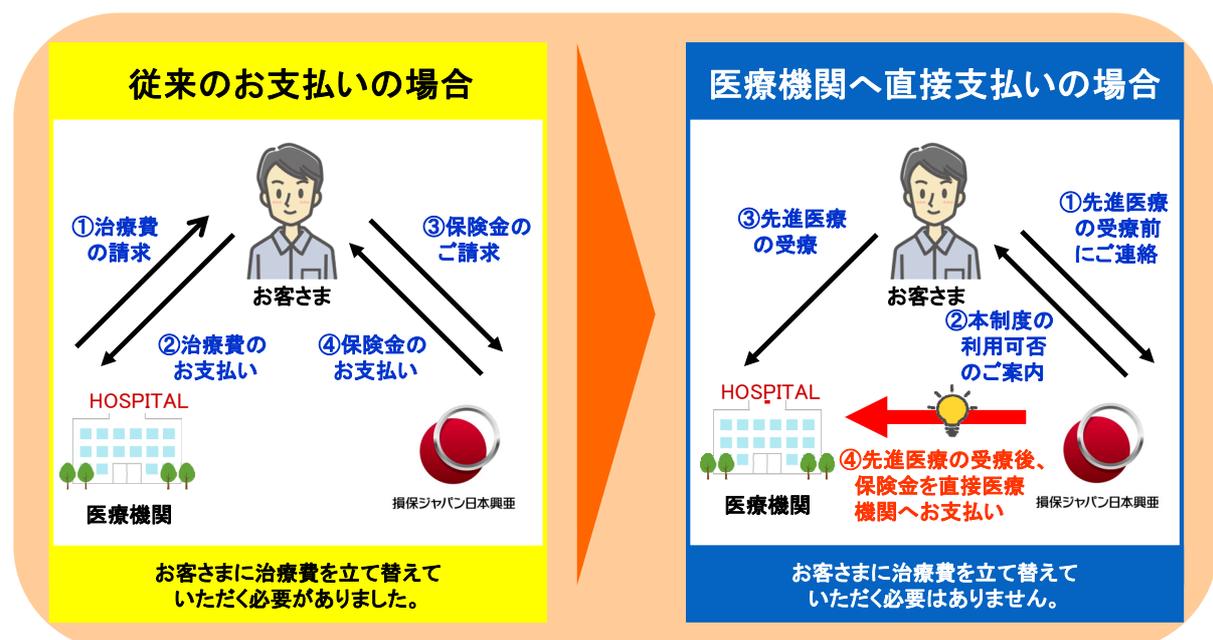
そこで、損保ジャパン日本興亜では、お客さまの負担軽減を目的に、先進医療の治療費を医療機関に直接お支払いする「直接支払制度」を開始することとしました。

2. 「直接支払制度」の概要

(1) 先進医療等費用保険金のお支払いまでの流れ

本制度の利用にあたっては、「陽子線治療」・「重粒子線治療」の受療前にお客さまから損保ジャパン日本興亜へ利用希望のご連絡をいただき、その後損保ジャパン日本興亜は利用可否をお客さまにご案内します。なお、本制度のご利用は任意となりますので、従来どおり、お客さまが先進医療の治療費を医療機関にお支払い後、保険金をお客さまにお支払いすることも可能です。

【ご利用イメージ】



(2) 直接支払制度をご利用いただける医療機関

都道府県	医療機関名	陽子線治療	重粒子線治療
北海道	北海道大学病院 陽子線治療センター	○	
北海道	札幌禎心会病院 陽子線治療センター	○	
福島県	南東北がん陽子線治療センター	○	
群馬県	群馬大学重粒子線医学研究センター		○
茨城県	筑波大学附属病院 陽子線治療センター	○	
千葉県	国立がん研究センター東病院	○	
千葉県	量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所		○
神奈川県	神奈川県立がんセンター 重粒子線治療施設		○
長野県	相澤病院 陽子線治療センター	○	
静岡県	静岡県立静岡がんセンター	○	
愛知県	名古屋市立西部医療センター 名古屋陽子線治療センター	○	
福井県	福井県立病院 陽子線がん治療センター	○	
兵庫県	兵庫県立粒子線医療センター	○	○
岡山県	岡山大学・津山中央病院共同運用 がん陽子線治療センター	○	
佐賀県	九州国際重粒子線がん治療センター		○
鹿児島県	メディポリス国際陽子線治療センター	○	

※2017年10月1日現在の医療機関です。今後変更となる可能性があります。

3. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後もより一層ご満足いただける保険商品・サービスの開発を通じて、お客さまの利便性の向上を図り、真にお客さまの視点に立った保険金のお支払いに努めます。

以上